

	<p>感染爆発が発生するか否かの重大局面に対応するため 新型コロナウイルス感染症に対する 新たな練馬区方針を決定</p>
と き	3月27日（金）決定
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>区は、東京都知事の記者会見および1都4県知事共同メッセージを受けて、「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」を決定した。</p> <p>今回の方針では、引き続き、区民の命と健康を守ることを第一に対応するとともに、感染リスクが高まる3つの要素が重ならないよう対策を徹底することに加えて、区内における患者発生に関する情報を、個人情報保護に十分配慮したうえで公表することとした。</p> <p>区民に向けて、区HPやSNSなど情報システムと、安全・安心パトロールカーを用いて、感染リスクが高まる3つの要素を避ける行動、不要不急の外出を避けることを呼びかける。</p> <p>あわせて、美術館や図書館、石神井公園ふるさと文化館などの区立施設を、4月12日までの土曜日、日曜日に閉館するとともに、区立施設の利用の自粛を要請する。</p>	

【新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針】

別添1のとおり

【区民への呼びかけ文】

別添2のとおり

【区立施設の閉館等の情報について】

区公式HPに、開館状況一覧を掲載する。

【問い合わせ】

練馬区 危機管理課 庶務係

電話03-5984-2762